

令和元年度長岡技術科学大学における動物実験の実施状況について

本学では、関係法令及び基準等に基づき、「国立大学法人長岡技術科学大学動物実験取扱規程（平成20年9月1日規程第6号）」を定め、大学における動物実験等に当たって体制を整備し、とるべき必要な事項を定めています。

このたび、令和元年度の動物実験の実施状況について、下記のとおり公表します。

1. 動物実験計画の申請・承認状況
 - 新規申請件数・・・・・・・・・・0
 - 変更申請件数・・・・・・・・・・0
 - 許可件数・・・・・・・・・・0
 - 不許可・取下げ件数・・・・0
 - 承認総数・・・・・・・・・・3
2. 実験動物飼養保管施設及び動物実験室の状況
 - 実験動物飼養保管施設・・1
 - 動物実験室・・・・・・・・・・3
3. 動物種ごとの飼養数（R2.3.31現在）
 - ラット 0 マウス 217 ウサギ 0
4. 教育訓練実施状況（本学動物実験取扱規程第15条による教育訓練）
 - 実施日：令和元年9月19日（木）
 - 実施内容：法律等及び関係学内規則等
 - 動物実験等の方法に関する基本的事項
 - その他適切な動物実験等の実施に関する事項
 - 受講者数 95名
5. 動物実験委員会委員構成（R2.3.31現在）

	所属等	専門分野	区分 ※
委員長 (役職 指定)	理事・副学長	材料加工・組織制御工 学、構造材料・機能材 料工学	その他学識経験を有する者
委員	生物機能工学専攻	生物物理学	動物実験等に関して優れた 識見を有する者
委員	生物機能工学専攻	神経化学・神経薬理学	実験動物に関して優れた識 見を有する者
委員	機械創造工学専攻	機械力学・制御	その他学識経験を有する者
委員	電気電子情報工学専攻	電子・電気材料工学	その他学識経験を有する者
委員	生物機能工学専攻	応用微生物学	その他学識経験を有する者

※ 研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示第七十一号）第3条（動物実験委員会）第3項（動物実験委員会の構成）に示す区分